

10 電子交付サービス

10 電子交付サービス



1

《メニュー》をクリックします。



2

各種照会にある《電子交付サービス》をクリックします。

10 電子交付サービス



3

現在、電子交付で電子交付書面を確認する場合、《閲覧》をクリックします。

4

現在、郵送交付で電子交付に変更したい場合は《電子交付に変更》をクリックします。

また、現在、電子交付で郵送交付に変更したい場合は《郵送交付に変更》をクリックします。



交付方法は口座単位となります。取引ごとに交付方法を選択することはできません。

交付される書面については、JA窓口にて取引されたものも含まれます。



電子交付が行われた際は、JAサービスIDに登録したメールアドレス宛てに案内メールが配信されます。

メールアドレスが正しく設定されているか、また「@jabank.org」からのメールを受信できるように設定を確認ください。

10 電子交付サービス

メニュー

JAバンク

ログアウト

戻る 交付方法変更受付

サービス利用規定

<電子交付サービスをご利用いただく場合のご留意事項>

■JAバンク投信ネットサービス利用規定

<第15条（取引報告書等の電子交付）
取引報告書等について、お客様は、書面の郵送による交付方法に代えて、電子情報処理組織を使用して取引報告書等の交付を受ける方法（以下「電子交付サービス」といいます。）に変更する申込みを本サービスにおいて行うことができます。また、電子交付サービスを書面の郵送による交付方法に変更する申込みを本サービスにおいて行うことができます。
なお、上記の変更は本サービスにおいてのみ行うことができ、対面取引ではできません。

2 電子交付サービスを行う対象書面および内容は、JAバンクホームページに提示する方法その他相当の方法で公表します。

3 電子交付の方法は前条第2号で定める方法と同様とし、前号で定める対象書類のすべてについて一括してなされるものとします。

4 電子交付サービスによる書面は、閲覧可能となる日から5年間（法令等に定める閲覧期間がこれより長期となる場合は当該法令等に定める閲覧期間）、閲覧できるものとします。ただし、法令等に閲覧期間の定めがない書面については、当組合の判断により閲覧期間を別途設定する場合があります。

同意して次へ進む

同意しない

5

電子交付サービス利用規定を確認のうえ、《同意して次へ進む》をクリックします。

10 電子交付サービス

メニュー JAバンク ログアウト

戻る 交付方法変更受付

変更内容を確認してください。

対象口座

投信口座 支店 投資信託

変更内容

交付方法 **変更前** 郵送交付 **変更後** 電子交付

取扱書面

お取引店・口座変更のお知らせ
取引残高報告書（定期交付）
ご投資状況のお知らせ
非課税口座内保管上場株式等払出通知書
特定口座 譲渡損益額のお知らせ
上場株式配当等の支払通知書送付のご案内
運用報告書・ファンドラップ運用報告書
特定口座年間取引報告書送付のご案内
償還金のご案内（償還金の支払明細）
定期・定額購入契約のご案内
特定口座内保管上場株式等払出通知書
取引報告書（投資信託）

取引パスワード タップして入力

交付方法変更を実行

利用規定確認画面へ戻る

6

今回申込内容を確認のうえ、「取引パスワード」を入力、「交付方法変更を実行」をクリックします。

※取引パスワードは、JAバンク投信ネットサービスに初めてログインされた際に、お客さまにて登録されたパスワードとなります。

パスワードを忘れた場合、または複数回誤入力して入力エラーとなった場合は、お取引JAに連絡いただき、パスワード再発行手続きをさせていただきます。

10 電子交付サービス

メニュー JAバンク ログアウト

交付方法変更受付

以下の内容の変更を受付しました。

申込内容

受付番号	2400000447
受付日時	2024/01/04 18:07:20

対象口座

投信口座	支店 投資信託
------	---------

変更内容

交付方法	変更前 郵送交付
	変更後 電子交付

取扱書面

- お取引店・口座変更のお知らせ
- 取引残高報告書（定期交付）
- ご投資状況のお知らせ
- 非課税口座内保管上場株式等払出通知書
- 特定口座 譲渡損益額のお知らせ
- 上場株式配当等の支払通知書送付のご案内
- 運用報告書・ファンドラップ運用報告書
- 特定口座年間取引報告書送付のご案内
- 償還金のご案内（償還金の支払明細）
- 定期・定額購入契約のご案内
- 特定口座内保管上場株式等払出通知書
- 取引報告書（投資信託）

電子交付サービス画面へ戻る

トップページへ戻る

7

今回の申込内容が表示されます。
以上で電子交付サービス申込は終了です。